

本三案に対する委員長の報告は可決であります。
お諮りいたします。

本三案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村尾栄次君) 御異議なしと認めます。よって、議案第百十六号、議案第百十七号及び議案第百十八号については、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(村尾栄次君) 日程第十四陳情第六十二—十八号用途地域等の見直しに関する陳情書を議題といたします。

本件については、建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(建設委員長 在原 博君登壇)

○建設委員長(在原 博君) 御指名がございましたので、ただいま議題となっております陳情第六十二—十八号について審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

(陳情審査報告書) 別添参照

委員より、これについては既に市民を対象に説明会等もなされ、また、陳情の趣旨等においても十分配慮すべきものがあり、本件については採択されたいとの意見があり、本陳情書についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく採択すべきものと決定した次第であります。

何とぞ、当委員会報告どおり御決定くださるようお願い申し上げまして、審査報告とさせていただきます。

○議長(村尾栄次君) 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村尾栄次君) 以上で質疑を終わります。

これより陳情第六十二—十八号について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。
お諮りいたします。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村尾栄次君) 御異議なしと認めます。よって、陳情第六十二—十八号は、委員長の報告のとおり採択されました。

○議長(村尾栄次君) 日程第十五陳情第六十二—二十号福生市公衆浴場基幹設備資金の助成に関する陳情書を議題といたします。

本件については、建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(建設委員長 在原 博君登壇)

○建設委員長(在原 博君) 御指名がございましたので、ただいま議題となっております陳情第六十二—二十号につきまして審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

(陳情審査報告書) 別添参照

委員より、五十七年にも陳情が出されて議会で採択されており、また、今回の陳情においても、最近大分各家庭でのふるの普及はされているが、どうしてもまだ公衆浴場にお願ひしなければならぬ方も大勢おり、また、その営業がその法律の中では大変である現状を踏まえ、公衆衛生上という観点から、公衆浴場を残していただく施策をできる範囲においてやっていくべきではないかと考え、採択されたいとの意見があり、本陳情書についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく採択すべきものと決定した次第であります。

何とぞ、当委員会報告どおり御決定くださるようお願い申し上げまして、審査報告とさせていただきます。

○議長(村尾栄次君) 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村尾栄次君） 以上で質疑を終わります。

これより陳情第六十二―二十号について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。

お諮りいたします。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって、陳情第六十二―二十号は、委員長の報告のとおり採択されました。

~~~~~

○議長（村尾栄次君） 日程第十六陳情第六十二―二十三号福生市に非核都市宣言を求める陳情書を議題といたします。

本陳情書について御意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 以上で意見を終わります。

陳情第六十二―二十三号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり、総務委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

ただいま総務委員会に付託いたしました陳情第六十二―二十三号は、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって、陳情第六十二―二十三号は、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

~~~~~

○議長（村尾栄次君） 日程第十七閉会中の継続審査申し出についてを議題といたします。

総務、厚生、両委員長から、目下同委員会において審査中の三件について、会議規則第七十条の規定により、お手元に

御配付のとおり閉会中の継続審査の申し出がありました。

本三件については、両委員会においてそれぞれ起立多数により継続を決定しております。

お諮りいたします。

本三件は、申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（村尾栄次君） 起立多数と認めます。よって、本三件は申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

~~~~~

○議長（村尾栄次君） 日程第十八特定事件の継続調査についてを議題といたします。

委員会の特定事件については、三常任委員会から継続調査の要求がありました。

本件は、お手元に御配付のとおり、閉会中の継続調査としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって、本件特定事件は、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

~~~~~

○議長（村尾栄次君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって昭和六十二年第四回福生市議会定例会を閉会いたします。

午前十一時二十五分 閉議・閉会

~~~~~

署名議員

福生市議会議長

村尾 栄次

副議長

村野  
議員

宮沢 良一  
村野 和 一

松山  
議員

松山清

議員

原  
敏  
子

陳情第六十二—二十三號

福生市に非核都市宣言を求める陳情書

(陳情の内容)

福生市に非核都市宣言を求める陳情

(陳情の趣旨)

去る十二月八日、米ソの首脳会談が開催されINF(中距離核戦力)の全廃条約が調印されました。そしてこの日は皮肉にも人類に初めて核兵器の持つ意味と実態を明らかにした四十六年前の太平洋戦争勃発の歴史的な日でもありました。このことはまさに現在の社会構造に緊張と緩和は表裏一体であるという縮図を歴史をもつて表現しているかのようです。

ところでINFの全廃に着手するということは、たとえその総数が全体の四割に過ぎないにしても、これまでの核軍拡競争から対比して見れば画期的なことであることはいまありません。またこのような状況は核軍縮の風潮を増大することになりその意味においても歓迎できることです。このように雰囲気としては非常に良いのですが、一方その中心を担っているのが米ソの両軍事超大国の意向に沿った進め方であり、それぞれのバランスシートに左右されているのが実態であるという問題を抱えています。その意味からして現在のINF全廃とは私たちにとつては全くの傍観者であり、スポーツ中継をテレビで見

て右往左往しているに過ぎないのではないかという感じがします。さらに歴史に名声をつらねようとする意志のミエミエな彼ら首脳達はわずか数パーセントの核兵器を減らしたところで四万五千発以上の核兵器によつてその歴史が消滅してしまふ愚かさには気がついていないのではないかと思います。

核兵器の全廃。それは私たちが傍観者であつてはならないということです。

そして歴史を現実を未来を消滅させてはならないということです。INF全廃条約が調印され、にわかに核兵器廃絶の世論が高まつているこの時、福生市においても市民一人ひとりが核兵器廃絶に向けた一員となるために「非核都市宣言」をするよう求めます。そして福生市の市政として核兵器廃絶に向けた市民へのアピールをしてください。

昭和六十二年十二月十四日

陳情者

福生市福生二二五四 宮寺荘C-13

成 田 栄 印

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第九十八号 福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費

用弁償に関する条例の一部を改正する条例

二 委員会付託年月日 昭和六十二年十二月十四日 (第四回福生市議会定例会)

三 委員会開会年月日 昭和六十二年十二月十七日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十二年十二月十七日

総務委員会

委員長 村 野 和 一 郎

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第九十九号 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条

例

二 委員会付託年月日 昭和六十二年十二月十四日 (第四回福生市議会定例会)

三 委員会開会年月日 昭和六十二年十二月十七日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十二年十二月十七日

総務委員会

委員長 村 野 和 一 郎

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名

議案第百号

福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例

二 委員会付託年月日

昭和六十二年十二月十四日（第四回福生市議会定例会）

三 委員会開会年月日

昭和六十二年十二月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十二年十二月十六日

厚生委員会

委員長 齋藤

巽

福生市議会議長

村尾 栄次 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第百七号 東京市町村総合事務組合の設立について

二 委員会付託年月日

昭和六十二年十二月十四日（第四回福生市議会定例会）

三 委員会開会年月日

昭和六十二年十二月十七日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十二年十二月十七日

総務委員会

委員長 村 野 和 一 郎

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名

議案第百十号

福生市と青梅市との間における伝染病患者の  
収容及び診療に関する事務の委託に関する規  
約について

二 委員会付託年月日

昭和六十二年十二月十四日（第四回福生市議会定例会）

三 委員会開会年月日

昭和六十二年十二月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十二年十二月十六日

厚生委員会

委員長 齋藤

巽

福生市議会議長

村尾 栄次 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名

議案第百十一号 昭和六十二年度福生市一般会計補正予算

(第四号) (歳入及び歳出予算のうち総務

委員会所管分)

二 委員会付託年月日

昭和六十二年十二月十四日 (第四回福生市議会定例会)

三 委員会開会年月日

昭和六十二年十二月十七日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十二年十二月十七日

総務委員会

委員長 村野 和一郎

福生市議会議長

村尾 栄次 殿